平成29年9月15日発行第489号　毎月1回15日発行　栃木県行政書士会会報誌

行政書士とちぎ

9
Sep. 2017

No.489

中禅寺湖（日光市）

栃木県行政書士会
http://www.gt9.or.jp/gyosei

マスコットキャラクター
アドちゃん
©高井研一郎

栃木県行政書士会会報誌
行政書士
とちぎ

2017年
9月号

CONTENTS

1 目次、今月の表紙の一言
2 栃木県行政書士会の動き
3 支部だより（宇都宮、小山、芳賀、塩那）
5 木もれび
6 栃木県行政書士会カレンダー（10月）
7 業務情報
8 おじゃましま～す！
9 支局かわら版（栃木）
10 研修会のお知らせ
13 申請取次行政書士の動向
15 談話室
17 政連だより、「福田富一知事を囲む会」の開催について（ご案内）
26 会員の動き

No. 489

今月の表紙の一言

中禅寺湖

青空が湖面にうつり、清々しい秋景色

写真提供　（公社）　栃木県観光物産協会

栃木県行政書士会の動き

市民法務部　シリーズ「相続」　第１回　研修会開催

８月２８日（月）１３：００~１６：１０まで宇都宮市文化会館３階第一会議室において、シリーズ「相続」の第１回の研修会が開催されました。

この度「業務部第５グループ」から「市民法務部」への組織改編が行われ、初めての研修会となりました。今回のシリーズは、行政書士業務のスタンダードともいえる「相続」について、１０回シリーズで学んでいこうという内容です。

当日は２部構成で、まず第１部は栃木県弁護士会所属の弁護士である阪口勉先生により「相続法の概要」と「相続法の変遷」について、大変わかりやすく講義して頂きました。

まずは行政書士会員であれば当然理解しておるであろう「相続の順位」のおさらいや３か月の熟慮期間後の承認、放棄、限定承認について具体例を示しながら説明がありました。また、自筆証書遺言、公正証書遺言、秘密証書遺言について、遺留分について、相続人の廃除について説明がありました。

２時間という短い時間の中での「概要版」でしたが、身近な問題でもあり多くの会員からも質問があり、関心の高さが感じられました。

続いて第２部は「相続手続き全体の流れについて」「法定相続情報証明制度について」市民法務部長の岡井正樹会員より講義がありました。

まずは、『身内が亡くなった時の届出と相続手続き』（日本実業出版社）を用い、相続手続き全体の流れについて概観しました。また後半は、本年５月２９日よりスタートした「法定相続情報証明制度」について、主に「日本行政」本年７月号の記事を参考に説明がありました。特にこの制度は相続財産に不動産を含まない場合であっても相続全般において利用可能な制度です。この制度が始まったからと言って、従来通りの戸籍を使っての手続きができなくなるわけではない、といった説明がありました。

以上のようにボリュームたっぷりの３時間ではありましたが、５４名もの多くの会員に参加して頂きました。参加された皆様お疲れ様でした。

今後のシリーズ「相続」は、今回概要の説明があった内容について詳細に深く掘り下げていく予定です。会員の皆様のご参加をお待ちしております。

（市民法務部　岡村浩雅）

【宇都宮】

平成２９年度税務研修会開催

８月２２日(火)宅建協会３階会議室において、平成２９年度第１回税務研修会が開催されました。

当研修会は宇都宮資産税税務研究会（宇都宮支部と宅建協会県央支部で構成）が主催して、毎年講師を宇都宮税務署にお願いして実施しているものです。私たちの業務もある程度の税法上の知識が求められることから、会員の関心も高く、参加者は９０人を超えました。

今回は「消費税軽減税率制度について」、「平成２９年度税制改正について」のテーマについて、それぞれ丁寧な説明をいただきました。

平成３１年１０月１日から消費税が１０％に引き上げられます。同時に施行される８％の軽減税率について対象品目の説明や帳簿･請求書記載例、また実施にあたっての対策補助金等の説明を受けました。さらに、税制改正については新しく「積立ＮＩＳＡ」が始まることや、「住宅取得等資金の贈与税の非課税限度額とその要件」、さらに昨今問題になっている「空き家の発生を抑制するための特例措置」など、盛りだくさんの内容でした。最後に確定申告ｅ－Ｔａｘの案内で締めくくられました。

当研修会の実施にご尽力いただきました宅建協会県央支部の皆様に深く感謝申し上げます。

（宇都宮支部　田村尚枝）

【小　山】

暑気払いバーベキュー大会

８月１７日（木）暑気払いバーベキュー大会を開催しました。

お酒を愛する会員もお酒を飲めない会員も、炭火に負けない熱き想いを思う存分にぶつけ合い、切磋琢磨しつつも絆を確かめ合う貴重な時間を過ごすことができました。

新入会員、栃木支部会員並びに栃木県司法書士会小山支部からのご参加を頂き、支部内外共に親睦を深めることができた有意義な宴となりました。

（支局長　髙橋真知子）

【芳　賀】

芳賀支部研修旅行開催

８月１９日（土）毎年恒例の芳賀支部研修旅行を開催しました。芳賀支部会員とその家族を加え１４名の参加でした。

今年は始めて一般のツアーを利用して十国峠、芦ノ湖、駒ケ岳を巡る日帰りバスツアーに参加しました。バスツアーといえば“〇〇狩り”や“〇〇食べ放題”という内容が多いですが、このツアーは景色散策がメインのためグルメは一切なし。ランチもバスの中でお弁当を食べるという徹底ぶりでした。

十国峠でケーブルカーから駿河湾を眺め、遊覧船に乗り芦ノ湖を楽しみ、駒ケ岳山頂から富士山を拝む。という予定でしたが、当日は雲が多く富士山を見ることはできませんでした。しかし、曇り空ではあったものの雨に降られることもなく、時折晴れ間も見受けられ外で過ごすにはちょうど良い気候でした。

天気を味方にし、会員同士の親睦を深めることができた大変有意義な一日となりました。

（支局長　矢野健太郎）

【塩　那】

支部研修会開催

８月１９日（土）矢板市生涯学習館２階第１研修室において、塩那支部研修会が開催されました。「公証人の立場から見た行政書士が代理業務を行うにあたっての留意事項について」大田原公証役場の川合康司公証人によりご講義頂きました。

当日は大雨洪水警報が発令される中でしたが、２９名もの（うち他支部３名）多くの会員に参加頂きました。

川合公証人からは、特に法人の定款認証についてと公正証書遺言についてお話がありました。定款認証においては、東京法務局法人登記部門作成の質問回答集を用い間違いやすい箇所についての説明がありました。以前は誤字脱字などが多かったが最近では少なくなったとの指摘がありました。

公正証書遺言については会員の関心が高く、何人もの方から質問が出ていました。公証人からは、公正証書遺言作成者は証人と遺言執行者を誰に頼んでよいか困っているようなので、行政書士が積極的に受任してほしいとのアドバイスを頂きました。

参加された皆様雨の中大変お疲れ様でした。

（支局長　岡村浩雅）

現在「さくら市青少年センター」で青少年健全育成のボランティアに参加しています。活動内容は、年３回発行の広報紙の作成、２か月毎の朝の挨拶活動、春の田植え体験、秋の収穫体験、視察研修や講演会の開催などです。

私が特に印象深いのは、２か月ごとの「朝の挨拶活動」です。市内の高中小学校の正門や昇降口前に立ち、登校してくる児童生徒に元気に挨拶をする活動です。私の持ち場は出身校でもある近くの小学校です。児童の中には、親せきの子どもや知り合いの子どもなど顔見知りが多く、向こうから積極的に挨拶してくれます。全体的には高学年の子は大きな声で挨拶してくますが、低学年の子は恥ずかしそうに小さい声の子も多いです。しかし慣れてくるとみんな大きな声で挨拶できるようになり、教育の効果が実感できます。

朝７時４０分から８時までのわずか２０分というわずかな時間ですが、朝から子どもたちと大きな声で挨拶を交わすことは、何とも言えない清々しさを感じさせます。

世間では大人でも満足に挨拶できない人を見かけます。挨拶という人間としての当たり前の行為さえできない人を見るととても残念に思います。

たかが「挨拶」、されど「挨拶」ですね。

子どもたちには「きちんと挨拶できる」立派な大人に育って欲しいです。

（塩那支局長　岡村浩雅）

２０１８年版　行政書士手帳の頒布について

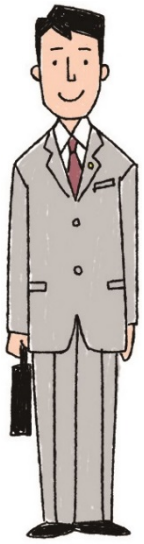

手帳の購入をご希望の方は、下記申込書にご記入の上、事務局宛にＦＡＸして下さい。

１．手帳の仕様　ビニールシート　黒（１６９×８３㎜）
　　分冊形式
　　・ダイアリー編（月間、週間計画表）
　　・法規編（行政書士法、行政書士必携、その他関係法令等）
　　・アドレス編
２．価　　格　９８０円（税込み）
３．申込〆切　平成２９年９月２２日（金）　※〆切厳守
４．受取方法　①事務局に来局
　　②郵送（送料別途７０円かかります）

行政書士手帳　申込書（事務局ＦＡＸ：０２８－６３５－１４１０）

支部		氏名		受取方法 いずれかにレ印	□事務局に来局 □郵送（送料別途要）

栃木県行政書士会カレンダー（１０月）

日		予　　定	時　　間	主　　催
1	日	電話無料相談会	10:00~	制度推進部
2	月	行政書士制度広報月間無料相談会（於：真岡商工会議所）	14:00~16:00	芳賀支部
3	火	市民法務部会	13:30~	市民法務部
4	水	建設環境部会	10:00~	建設環境部
		総務部会	13:00~	総務部
5	木	会計精査	10:00~	財務経理部
		知事を囲む会（ダイニング十五夜）	18:00~	総務部
		行政書士制度広報月間無料相談会（於：那須塩原市役所１階市民室）	10:00~15:00	那須支部
10	火	広報部会	13:30~	広報部
11	水	ＴＩＡ相談会	10:00~	国際部
		申請取次新規受付	13:30~	申取管理委員会
		産業廃棄物収集運搬業特別研修会	9:30~17:00	建設環境部
		外国人在留資格無料相談（於：足利市生涯学習センター会議室）	13:00~16:00	足利支部
12	木	登録説明会	10:00~	総務部
		栃木行政評価事務所主催　一日合同行政相談（足利）	10:15~	制度推進部
13	金	会計監査	10:00~12:00	財務経理部
		財務部会	13:00~	財務経理部
14	土	貨物研修第１回	13:00~17:00	運輸交通風営部
15	日	行政書士制度広報月間無料相談会（於：「藤岡ふくしまつり」会場（栃木市藤岡文化会館））	9:00~14:00	栃木支部
		行政書士制度広報月間無料相談会（於：栃木県行政書士会館）	13:30~15:30	宇都宮支部
16	月	ＵＣＩＡ相談会	15:00~	国際部
		行政書士無料相談（於：宇都宮市役所２階市民相談コーナー）	10:00~15:00	宇都宮支部
17	火	大規模開発研修会	13:30~15:30	土地利用開発部
18	水	ＫＩＦＡ相談会	10:00~	国際部
		国際業務相談事例・入管基礎研修会	13:30~	国際部
		行政書士制度広報月間無料相談会（於：小山市役所　Ｂ１Ｆ市民相談室　予約制先着４名　予約先：小山市生活安心課 0285-22-9282）	10:00~12:00	小山支部
20	金	栃木行政評価事務所主催　一日合同行政相談（宇都宮）	10:15~	制度推進部
21	土	行政書士制度広報月間無料相談会（於：足利市民プラザ会議室１０１号室）	13:00~17:00	足利支部
22	日	特定行政書士考査	14:00~16:00	
		市民プラザ無料相談会（於：うつのみや表参道スクエア５階市民プラザ）	13:00~16:00	宇都宮支部
23	月	事業承継研修会　第１回　～栃木県事業引継ぎ支援センターにおける事業承継の取り組み～	13:30~15:30	中小企業支援部
24	火	日行連自動車登録ＯＳＳセンター構想に係るＤＶＤ研修会	13:30~16:40	運輸交通風営部
25	水	行政書士制度広報月間無料相談会（於：小山市役所　Ｂ１Ｆ市民相談室　予約制先着４名　予約先：小山市生活安心課 0285-22-9282）	10:00~12:00	小山支部

25	水	行政書士制度広報月間無料相談会（於：野木町老人福祉センター「ホープ館」相談室　予約制先着４名　予約先：小山支部　田村 0285-45-0297）	10:00~12:00	小山支部
26	木	行政書士制度広報月間無料相談会（於：下野市ゆうゆう館会議室２　予約制先着４名　予約先：小山支部　生田目 0285-52-2350）	10:00~12:00	小山支部
27	金	シリーズ「相続」研修会（第３回）	13:30~16:40	市民法務部
28	土	福利厚生旅行（富岡製糸場）		総務部
29	日	行政書士制度広報月間無料相談会（於：さくら市　「ゆめ！さくら博２０１７」会場）	10:00~15:30	塩那支部
31	火	登録説明会	10:00~	総務部

平成 29 年度建設業者講習会の開催について
～栃木県県土整備部監理課～

栃木県主催で平成２９年度建設業者講習会が次のとおり開催されます。
詳細につきましては、当会ＨＰ会員専用「トピックス」をご覧下さい。

開催日時及び会場
（１）平成２９年１０月３日（火）午後１時３０分～午後４時３０分
　　栃木県総合文化センターサブ ホール（宇都宮市本町１－８　ＴＥＬ０２８－６４３－１０００）
（２）平成２９年１０月６日（金）午後１時３０分～午後４時３０分
　　那須野が原ハーモニーホール 小ホール
　　（大田原市本町１－２７０３－６　ＴＥＬ０２８７－２４－０８８０）
（３）平成２９年１０月１２日（木）午後１時３０分～午後４時３０分
　　栃木市栃木文化会館小ホール（栃木市旭町１２－１６　ＴＥＬ０２８２－２３－５６７８）
　※各会場の駐車場は駐車台数に限りがあるため、できるだけ公共交通機関または乗り合わせの上来場すること。
　※各会場には、身障者用の駐車場及びトイレあり。
内容（予定）
（１）建設業法令遵守等について
（２）建設業経営支援セミナー（（株）建設経営サービス講師古川直子氏）
　「建設業における社員が辞めない職場作りセミナー」
（３）建設業法改正に伴う建設業許可及び経営事項審査の留意点について
（４）その他
　※内容は３会場共通
対象者
（１）県内の建設業者
（２）市町職員
（３）建設業関係団体職員等
（４）その他関係者
その他
（１）参加を希望する者については、上記の３回のうち、いずれの日に参加しでも差し支えない。
　　事前申し込み不要。入場料無料。
（２）資料は当日会場で配布する。

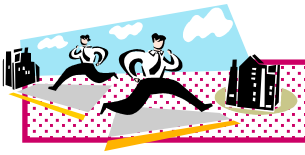

会員事務所訪問コーナー　おじゃましま～す！

今月は、はまだ行政書士事務所浜田龍一会員の事務所へおじゃましました。

氏　　名　浜田　龍一（はまだ　りゅういち）
事務所名称　はまだ行政書士事務所
所　在　地　宇都宮市今宮４－１３－８
入　会　日　平成２８年１１月１日

【行政書士事務所を開業したきっかけを教えてください。】

司法書士として業務に従事する過程の中で、行政書士業務も出てくるようになり登録に至りました。

【浜田会員はもともと技術系の会社員だったようですが、なぜ法律の道に進んだのですか。】

宇都宮工業高校卒業後、就職した会社員時代のとき交通事故に遭いました。この交通事故がきっかけで法律が身近に感じられるようになり、法律の道へ進もうと考えました。会社を退職し法律の勉強をはじめ、平成１４年度の行政書士試験に合格しました。合格後は、宇都宮市内の司法書士事務所に約３年半勤務し退職、その後はバイトや派遣の仕事をしながら、司法書士試験の勉強をしました。平成２１年度の司法書士試験に合格し、司法書士試験予備校講師や東京の司法書士事務所の経験（司法書士は平成２３年９月登録）を経て、平成２６年９月にはまだ司法書士事務所を開所しました。

【浜田会員の主な取り扱い業務を教えてください。】

商業・不動産登記はもちろんのこと、成年後見や遺言・相続にも力を入れています。許認可業務については、専門の行政書士会員の方へ橋渡し役ができればと考えています。

【趣味や休みのときは何をしていますか。】

趣味は、映画鑑賞です（仕事終わりのレイトショーが好きです）。休みの日は．業務に関連する勉強や法改正情報を確認していることが多いですが、お酒も好きなので外に飲みに行くこともよくあります。

【最後に何か一言ありますか。】

行政書士としては経験が浅いのでこれから勉強していきたいと思っています。また、司法書士として、行政書士会員の方へ橋渡しができたらうれしいです。よろしくお願いします。

【おじゃましました。】

とても穏やかで話しやすく、接しやすい印象を受けました。事務所訪問後は近所の居酒屋にご一緒し．「おじゃます。番外編」もさせていただきました♪浜田会員お忙しいところ、本当にありがとうございました。

（宇都宮支局長　髙山伸人）

出流山満願寺

栃木支部

栃木市の西北端に位置する出流。今回はこの出流に在る「出流山満願寺」を訪れてみようと思う。

栃木インターから車で約２０分。砕石場が点在する曲がりくねった道を左右にハンドルを切りながら細道を抜けると山門の仁王門（栃木市文化財）が出迎える。

車を停めて降りる。耳にしたのは沢を流れる水の音。静かな水の音と言うよりは、前日の雨のせいか勢いのある水の音。

森林の中で、日の光と水の音だけが大きく存在する。日常では感じることの出来ないそんな時を味わいながら境内へと進む。

途中、目に留まったおみくじを引いてみることにした。私としては“凶”でも引けば面白いと思いながら引いてみたが、運勢は吉。

なんともありきたりではないか。されど、商売“利益あれど少なし”に思わず少ないのかいと独り言。まあ、それも良し。

ここ、出流山満願寺は勝道上人（しょうどうしょうにん）が開山したお寺とされている。

奥ノ院の拝殿には鍾乳石で出来た自然仏「十一面観音菩薩」の後ろ姿のご尊像が拝されている。

下野の国司（今でいう県知事）の若田氏高郷の奥方が子宝に恵まれなかったのを嘆き、この「十一面観音菩薩」に祈念し、授かったのが後の勝道上人であるというから因縁とでもいうべきであろうか。

坂東第十七番札所で、千手観世音菩薩がご本尊として安置されている本御堂を抜け、入山料として３００円を収める。

奥ノ院の拝殿を目指して約１．２キロの道のりを登って行くことにした。

不安定な足元に注意しながら登る。何度か沢の上に架かった橋を渡るのだが、沢の水の勢いに圧倒されつつも水しぶきが心地良く、うぉぉぉぉ、マイナスイオンなどと安い言葉が口を衝く。

間違いなく癒されている。

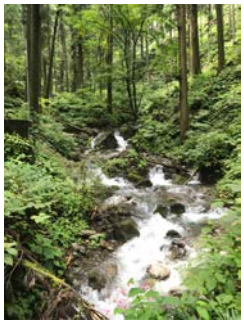

決して楽とは言えない道を進み、やっとの思いで石段を登った先には、ライトアップされて光る「十一面観音菩薩」の後ろ姿として拝まれる自然仏を拝することが出来た。

登った甲斐があったというものだ。だが、また登るかと訊かれたら、暫し考えたい。

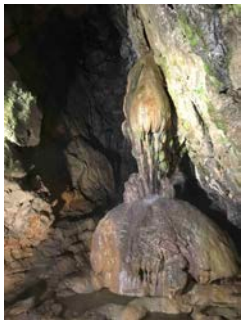

この自然仏に祈念した奥方の気持ちは如何ほどのものかと暫し思いを寄せる。

この因縁ともいうべき来世を想像出来ただろうか。

日頃、忙しく業務に追われゆっくり過ごすことも少ないことだろうと思う。だが、時には手を止めてみるのもいいのかもしれない。

一度、風光明媚な出流山を訪れてみてはいかがだろうか。

はたまた、気になっている場所を訪れてみてはどうだろう。そこには、その人にとっての癒しが待っているかもしれない。

さて、ここ出流はそばも有名である。遅めの昼食にそばでも食べて帰ろうか。

（支局長　大塚文子）

研修詳細

産業廃棄物収集運搬業特別研修会

建設環境部　主催

栃木県内における産業廃棄物収集運搬業許可申請に係る診断書作成特別研修会を下記要領にて開催します。本特別研修を修了することにより、経理的基礎の審査基準（追加書類）にある、中小企業診断士などに、行政書士も含まれることとなります。

なお、診断書の客観性を担保するため、申請書の作成または申請の代理を行う行政書士とは別の行政書士が作成したものであることが要件となりますのでご注意下さい。

○開催日時

平成２９年１０月１１日（水）９：３０～１７：００

○開催場所

宇都宮市文化会館　３階　第１会議室（宇都宮市明保野町７－６６）駐車場あり

【公共交通機関】

1. ＪＲ宇都宮駅から（乗車約２０分）
   乗り場１２番『六道・鶴田駅』行
   乗り場１３番『陽西通り・鶴田駅』行
2. 東武宇都宮駅から（乗車約１５分）
   「東武駅前」から乗車。
   運行先は１項と同じ。
3. 東武宇都宮線南宇都宮駅から（徒歩１０分）

○研修内容

時間割		研修科目	講師
１時間目	9：30～11：00	廃棄物の処理及び清掃に関する法律概要	行政書士 青木裕一
２時間目	11：10～12：40	産業廃棄物収集運搬業許可申請の実務	
３時間目	13：30～15：00	財務諸表に基づく経営分析	行政書士 金敷　裕
４時間目	15：10～16：40	産業廃棄物収集運搬業の経営診断書作成の実務	

○対 象 者

行政書士

○受 講 料

２，０００円（１科目５００円　全４科目）

○締め切り

１０月３日（火）

※１科目終了ごとに、お手持ちの「出席確認カード」に修了印を押印します。（全４科目）
途中からの入退室の場合は、出席扱いはせず修了証の発行は行いません。
前回までに何科目か受講された方はお手元の受講カードを確認の上、当日必ず持参下さい。

※４科目を修了した行政書士には、４時限目終了後、栃木県行政書士会より修了書を交付します。

※行政書士が作成する診断書類を提出する場合は、修了書の写しを添付することとなっております。

研修詳細

大規模開発研修会

土地利用開発部　主催

○開催日時　平成２９年１０月１７日（火）１３：３０～１５：３０
○開催場所　栃木県行政書士会館２階
○研修内容　大規模開発について
（大規模小売店舗立地法に関係する業務全般及び、関係する個別業務）
○対　　象　行政書士、補助者
○講　　師　行政書士　中山孝夫
○受 講 料　５００円
○締め切り　１０月６日（金）

※この研修会は、行政書士とちぎ８月号 P19 に掲載した「土地利用関係業務取扱行政書士名簿登載の募集」の第三種で応募する場合、受講が必須となります。また、その場合、9/4 に開催した「土地利用入門研修会」に出席したことが前提になります。

研修詳細

国際業務相談事例・入管基礎研修会

国際部　主催

○開催日時　平成２９年１０月１８日（水）１３：３０～
○開催場所　栃木県行政書士会館２階
○研修内容　実際の相談事例を元に学ぶ研修会と初心者向けの基礎的な研修会の２本立てです。
基礎と実例を一度に学ぶことができます。
○対 象 者　会　　員（補助者の方は受講出来ません）
○受 講 料　無　　料
○締　　切　１０月１３日（金）
※「出入国管理法令集」をお持ちの方はご持参ください。

研修詳細

事業承継研修会　第１回
～栃木県事業引継ぎ支援センターにおける事業承継の取り組み～

中小企業支援部主催

今、中小企業の後継者問題が大きくクロ－ズアップされてきています。事業者の後継問題を支援する多くの専門家が求められています。事業承継の専門家の一員となるための基礎知識を身につけていきましょう!!

○開催日時　平成２９年１０月２３日（月）１３：３０～１５：３０
○開催場所　栃木県行政書士会館２階
○内　　容
設立以来９００件を超える第三者による事業承継の成約実績を持つ栃木県事業引継ぎ支援センター。その豊富な事例のなかでも、最新の具体的な取り組み事例を取り上げて、円滑な事業引き継ぎのポイントについて、わかりやすく解説していただきます。
○研修会講師　栃木県事業引継ぎ支援センター　統括責任者　大森　治　氏
○受 講 料　無　料
○締め切り　平成２９年１０月１３日（金）

研修詳細

日行連自動車登録 OSS センター構想に係る DVD 研修会　業務部　第１グループ　主催

再掲載

○開催日時
　平成２９年１０月２４日（火）１３：３０～１６：４０
○開催場所
　栃木県行政書士会館２階
○研修内容
　「日行連自動車登録 OSS センター支所」看板設置希望会員を推薦するにあたり、必須条件となるＤＶＤ研修です。
　看板設置を希望しない場合でも受講可能です。

時間割		テーマ 研修内容
１時限目	１３：３０ ～ １５：００	行政書士と自動車業界 １．行政書士法の歴史と仕組み ２．自動車業界の仕組みと業務 ３．日本行政書士会連合会その戦略と戦力
２時限目	１５：１０ ～ １５：４０	行政書士の出張封印 １．自動車の封印制度 ２．甲種からの再委託 ３．封印を巡る諸問題
３時限目	１５：４０ ～ １６：２５	日行連 OSS システムの概要 １．OSS の環境設定 ２．日行連 OSS システム ３．申請（操作）方法
４時限目	１６：２５ ～ １６：４０	日行連 OSS センターの役割 １．OSS 工程表について ２．OSS センターの意義 ３．OSS センターの全国展開について

○対象者
　会員、補助者
○受講料
　５００円
○締め切り
　１０月１９日（木）
　※日行連自動車登録 OSS センター支所　看板設置希望会員の推薦条件
　一　自動車登録業務及び車庫証明業務に精通していること。
　二　日行連ＤＶＤによる研修を受講していること。
　三　行政書士法及び関係法令並びに本会会則、規則等に違背していないこと。
　四　会費等の滞納がないこと。
　五　依頼者に対する賠償責任を担保できる措置を講じていること。
　六　ＯＳＳの稼働地域となった場合には、速やかに対応できる措置を講じること。

研修詳細

シリーズ「相続」研修会（第３回）

市民法務部　主催

全１０回のシリーズで相続の実務を学ぶこの研修会も今回で３回目となります。
１０月は「相続財産の調査、評価、管理、分割」と「相続税の概要」について研修をします。
実務において、相続する財産に何があるかを把握しなければ次の段階に進めませんし、その価値の判断ができないと、分割協議にも相続税の課税・非課税の判断にも支障が出ます。また、相続税の申告は税理士の職域ですが、よく質問されることなので基本的な知識は備えるべきものです。
第２回目以前の研修を受けていなくても受講できますので、お申込みをお待ちしています。

○開催日時
平成２９年１０月２７日（金）１３：３０～１６：４０
○開催場所
栃木県行政書士会館２階
○研修内容、講師
シリーズ「相続」研修会　第３回
第１部「相続財産の調査、評価、管理、分割」
第２部「相続税の概要」
講師＝堀越 功　行政書士・税理士（第１部、第２部とも）
（第１部と第２部の時間配分は未定ですが、180 分程度の研修時間です）
○対 象 者
会員、補助者
○受 講 料
５００円（各回５００円かかります）
○締め切り
１０月２４日（火）

※全１０回のシリーズですが、興味のある内容の回だけ受講されても構いません。
※受講の申込みは、各回ごとにお願いします。
※第２回目は９月２８日（木）に、「戸籍の見方①、②」の内容で開催します。９月２５日まで申し込みを受け付けていますので、希望される方は会報８月号で詳細をご確認ください。

栃木会の申請取次行政書士の動向

新規申出（８月）	０名
更新申出（８月）	１名
有効期限切れによる減少	１名
申請取次行政書士（８月末現在）	１０８名

※新規申出は面談の上、受け付けます。なお、予約が必要です。（予約先：０２８－６３５－１４１１）
次回の予約締切日：９月２９日（金）　受付日：１０月１１日（水）時間は予約時に案内します。
※更新の書類締切は毎月１５日です。
詳細は、会のホームページ－会員専用ページ－各種データ－事務局関連　をご覧ください。

募　集

研修会申込書

申込欄に〇を付けＦＡＸ願います。（ＦＡＸ：０２８－６３５－１４１０）

研修名		受講料	申込〆切	申込		ﾃｷｽﾄ申込	昼食¥500程度
				会員	補助者		
10/11	**産業廃棄物収集運搬業特別研修会**	2,000 円	10/3		―	―	―
				会員	補助者		
10/17	**大規模開発研修会**	500 円	10/6			―	―
				会員	補助者		
10/18	**国際業務相談事例・入管基礎研修会**	無　料	10/13		―	―	―
				会員	補助者		
10/23	**事業承継研修会　第1回**	無　料	10/13		―	―	―
				会員	補助者		
10/24	**日行連自動車登録 OSS センター構想に係る DVD 研修会**	500 円	10/19			―	―
				会員	補助者		
10/27	**シリーズ「相続」研修会（第3回）**	500 円	10/24			―	―

支部名		会　員 氏　名	
ＦＡＸ		補助者 氏　名	

※　補助者のみの出席の場合でも会員名を記入してください。

※　補助者のみの出席の場合は申込欄の「補助者」に〇を記入し、会員と補助者が出席する場合は「会員」と「補助者」の両方に〇を記入してください。

※　研修会申し込み後、やむを得ず欠席される場合は、早めに事務局までご連絡下さいますようお願いいたします。

とちぎの子ども育成憲章

明日を担う子どもたちが　夢と希望を持ち
心豊かでたくましく成長することは　県民すべての願いです

わたしたちは　子育てに積極的にかかわり
子どもたちをみんなで育てていく決意を込め　ここに憲章を制定します

わたしたちは
一、子どもたち一人ひとりを尊重し　命を大切にします
一、子どもたちとのかかわりを深め
思いやりの心をはぐくみます
一、子どもたちとともに　学び　喜び　励ましあい
社会の一員としての自覚を育てます
一、一人ひとりが子どもたちの手本となるよう行動します
一、とちぎの豊かな自然　伝統　文化を守り
子どもたちに引き継ぎます

平成22年2月9日
栃木県

栃木県からのお知らせ

～大人の責任と役割～
憲章の理念を実践しましょう！

栃木県では、“子どもを育むための大人の基本理念や行動指針”として、平成２２年２月に「とちぎの子ども育成憲章」を制定しました。

この憲章は、県民が力を合わせて子どもたちを健全に育てていくために、大人が具体的に取り組む姿勢を分かりやすく示しています。

是非、子どもたちが夢や希望を持ち心豊かでたくましく成長するために、私たち大人が積極的に子どもたちと関わっていきましょう。

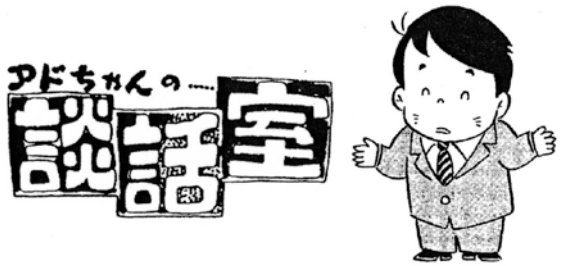

「Ｔシャツ」の主義主張

先日、書店の店頭で見かけた１冊の書籍を購入しました。レコードでいう「ジャケット買い」です。タイトルは『捨てられないＴシャツ／筑摩書房』で、『都築響一編』との事。オビには「いつごろからか『ヨシなのかダメなのか判断に迷う』Ｔシャツには、本人の確固たる意志や、根拠のない自信や、個人的な記憶が染みついていることがあることに気づいた」とあります。都築氏の週刊メールマガジンの連載で、「Ｔシャツにまつわる思い出を持ち主から聞いて、それに略歴を加えてこちらで文章にしていた」が路線を少し変更して、「本書に登場するＴシャツ７０枚のうち、半分以上は持主自身による文章」になったとの事でした。

確かに、Ｔシャツにはその人の何らかの思想のような歴史のような訳の分からない主張があります。「スゴイの着てるな！」みたいな……。

私にもあります。捨てられない、主義主張（矢沢永吉主義）がにじみ出ているＴシャツが……。

【検証①　ＲＵＮ　＆　ＲＵＮ】

この「ＲＵＮ　＆　ＲＵＮ」とは、昭和６０年に公開された矢沢さんに迫ったドキュメンタリー映画のタイトルです。当時ほとんどマスコミに露出することのなかった矢沢さんを見るべく、地元の映画館に平日夕方に駆け付けたものの、映画はすでに始まっていたし、ガラガラの閑古鳥状態だったし、一緒に行った友人は居眠りしたりで、散々でした。このＴシャツは、オリジナル品なのですが映画館で買ったのではなく、今は無き「キンカ堂」内のショップか、「ヤングショップＯＨ！」で買った記憶があります。３７年モノです。

当然ながら、数年後ビデオソフトを購入して居眠りしてしまう位見まくりました。確か大学の生協で注文したと思います。その後、ＤＶＤソフトでも購入しました。このＤＶＤソフトではないのですが、矢沢さんの新作ＤＶＤソフトをコンビニ最大手で予約したところ、発売日が７００円で１枚スクラッチカードを引けるキャンペーンとぶつかったために、１０数枚引いた結果、普段の行いからか半分程度商品が当たってしまい、ＤＶＤソフトの他にフクロ一杯の商品を抱えて帰ったことがありました。思えばあれ以来、身の回りに良いことは途絶えているかもしれませんね。

【検証②　Ｐ．Ｍ．９】

この「Ｐ．Ｍ．９」とは、昭和５７年に発表されたアルバムのタイトルです。「午後９時」は１日の内で最もリラックスできる時間というニュアンスだと思います。レコードのジャケット写真がそのままプリントされているのです。当時の矢沢さんは世界進出を画策されていた精力的な時期でした。「ＹＥＳ　ＭＹ　ＬＯＶＥ」（コカ・コーラＣＭソング）と「ＬＡＨＡＩＮＡ」（資生堂のＣＭソング）がダブルヒットしていて、それぞれのＣＭにご本人様がご出演されていて、ＣＭタイムだからと、おちおちトイレにも行けない時代でした。両ＣＭともネット上の動画で確認することができますが、今の私よりも若い矢沢さんがドキドキするほどのカッコ良さをプンプンさせています。

さて、このＴシャツをどこで購入したかと言いますと、……京都の新京極の露店でした。わざわざ京都までＴシャツを買いに行った……、否、修学旅行で訪れた京都の新京極の露店で見つけた矢沢さんのＴシャツを購入したのでした。素晴らしいぞ、変人の私。その後連日このＴシャツを来て観光地を巡ったのでした。素晴らしいぞ、変人の私。露天で買ったものの、まがいモノではないものの、ルートは間違いなくまがいモノだったと思われます。新京極の露天商のお兄さんはきっとコワかったと思われますが、矢沢さんＴシャツの魅力が余裕で上回ったのです。えらいぞ、私。

修学旅行のもう１つの記憶は、「新日本プロレス中継」です。「金八先生」との熾烈な争いの結果として、部屋ごとですみ分けをしました。プロ野球中継が雨で中止になったおかげですが、ラッシャー木村、アニマル浜口、寺西勇の国際軍団の乱入で始まり、長州力の「脱・噛ませ犬」宣言による反乱で終わった伝説の後楽園ホールからの中継を見る事ができました。「矢沢永吉のＴシャツ」と「新日本プロレス中継」という、北関東では決して体験することのできない、京都の夜でしたね。

（足利支部　きねぶち★とおる）

日本の一番長い日

８月１５日は日本人にとって特別な日です。今年で戦後７２年を迎え、太平洋戦争の時代を生きた人々のほとんどがお歳を召されて、戦争の惨禍を直接知る人が激減し、不戦を誓った日の風化が年々懸念されます。一方で、現下の国際政治情勢は、世界中の大多数の人々が平和への希求を尻目に、弾道ミサイルの実験をエスカレートさせている朝鮮半島から目を離せない状況が続いています。そうした軍事的な脅威が高まるにつれ、日本がかつて味わった悲惨な終戦の日々を改めて忘れてはならないと思います。むしろ敗戦と再建という貴重な体験を持つ歴史性をもっと国際社会にアピールすることも大切です。

そうした終戦にまつわる話題で思い出すのは、１９６７年製作の「日本の一番長い日」という、日本民族と国土が破滅の道へ突き進んでいた歯車がやっと止まった日を描いた映画です。鬼才と謳われた岡本喜八監督が渾身の力で仕上げた大作で、日本政府が御前会議において連合軍への降伏を決定した８月１４日の正午から、天皇陛下の玉音放送が流れた１５日正午までの長い一日をドキュメンターリータッチで約２時間半の作品にまとめ、息詰まるような終戦秘話を再現していました。当時、東京で学生生活を送っていた私は、ビデオもＤＶＤも無い時代でしたので、友人と何度も映画館に通いました。また一昨年には黒田眞人監督の手で再映画化がなされたのでこちらの作品を観た方も多いと思います。

ところで、古代中国の思想家孫子は、その著書のなかで「兵（戦争）は国の大事にして、死生の地、存亡の道、察せざるべからず（よくよく考えなければならない）」と強く自制を促しています。また、「戦争は始めるのは簡単だが終息させるのが難しい」といった言葉を残した政治家もいます。

そうした見通しを立ててなお外交に秘術を尽くして国家の安全を保つのが常道でしょうが、太平洋戦争の場合、終息の見通しの無いまま開戦した日本が土俵際に追い詰められた戦争末期、ソ連を仲介とした和平交渉に一縷の望みを託しながら、一方で無条件降伏を求めた連合軍によるポツダム宣言を当初黙殺した代償として広島、長崎への原爆を投下されるという、まさに負の連鎖が襲います。「日本の一番長い日」の映画も、ポツダム宣言を「黙殺」するというあたりから始まります。

そしてこのクライマックスは、天皇が朗読した終戦の詔書を録音したレコード盤（いわゆる玉音盤）を奪って徹底抗戦のクーデターを起こそうとした一部軍人の動きが阻止され、責任をとって陸軍大臣が自決するくだりです。本土決戦を絶叫する軍の狂気とは裏腹に日本の国力はすでに底をつき、戦争遂行の力を失い、米空軍の無慈悲な無差別爆撃により、主要都市は焦土と化し、無辜（むこ）の市民が犠牲になっていました。軍部のメンツを抑えて、戦争を終息させる、まさに国を救うという息詰まる一日の行動が当時のオールスターキャストによって再現されました。

ここで思うのは、なぜ当時の軍は勝てそうもない戦争を始め、多くの失敗を続けて、国を滅ぼす寸前までに追込まれたのか。そこには日本軍の組織的な特性とその欠陥があったようです。その日本的組織論を考察し現代に生かそうとした六人の安全保障や社会科学の専門家の共同執筆による著書「失敗の本質」が１９８４年に刊行されました。そして内容が組織論とともに企業の戦略論としても極めて示唆に富んでいるとの評価を受け、１９９１年に文庫本として再版され、今日なお売れ続けております。最近特にこの本を有名にしたのが、小池東京都知事が愛読書として紹介し、東京大改革の論理に「失敗の本質」を活かそうとしたからであります。そんな話題性もあって、文庫本としての本書を本会員のなかでも読まれた方も多いのではないでしょうか。

私が「失敗の本質」の初期版を読んだのは、当時、地方の時代の〜期待が高まった頃で、３０代半ばでした。市役所で企画から都市計画に移り、特色あるまちづくりを担当する係長であった私は、国、地方自治体のもつ日本固有の組織風土を肌で体験しながら「失敗の本質」から自己革新と組織のなかの合理性について考えるヒントになったと思っています。

なお、「日本の一番長い日」の本来の原作者は文芸春秋社の編集担当であった半藤利一氏ですが、社内の事情から大宅壮一氏が編著として１９６５年に刊行され、最初の映画化のクレジットも大宅氏原作となっていました。その後、戦後５０年に当たって再版されたとき著者は本来の半藤氏名義となりました。半藤氏は、現在も精力的に執筆活動を続けておりますが、恐らく、テーマによっては脳裏には常にこの「失敗の本質」の存在があるような気がします。

当たり前の日常を当たり前に暮らせることほど幸せなことはありません。社会貢献を生業とする私たちも、未来永劫豊かな平和が享受でき、二度と「日本の一番長い日」が来ないよう８月の終戦の日を心静かに振り返り、「失敗の本質」を吟味して、これからの日本に思いを馳せることは意義のあることではないでしょうか。

（足利支部　吉沢文雄）

自由民主党　日ＥＵ等経済協定対策本部長就任
衆議院議員　西川公也氏「昼食勉強会」に参加して

去る８月１８日（金）１２時から都内のホテルで行われた標記の会に、日政連のご配慮により参加しました。総勢２５０人くらいの参加者数と思われました。

講師でもありました西川公也衆議院議員は、正式には本年６月６日に日ＥＵ等経済協定対策本部長の役職に着任したそうです。日ＥＵ・ＥＰＡは「アベノミクスの成長戦略の重要な柱」であり、本協定の大枠合意は、保護主義的な動きがある中で、日ＥＵが自由貿易の旗を高く掲げ続けるとの強い政治的意思を示すものであり、世界に対する強いメッセージであるそうです。

また、本協定は日ＥＵ間で自由で公正な開かれた国際貿易経済システムの強固な基礎を構築するもので、自由で公正なルールに基づく２１世紀の経済秩序のモデルになるものとのことです。

そして、この概要（物品関係等）で日本産品のＥＵ市場への攻めは、工業製品・農林水産等の関税については“即撤廃”と“将来に向けて撤廃”という形で進めていく。ＥＵ産品の日本市場への守りについては、農林水産物品については農林水産業の再生産が引き続き可能となる国境措置を確保、工業製品については将来は撤廃ということで大枠合意しているそうです。

結びに、ＥＵは我が国にとって民主主義、法の支配、基本的人権といった基本的価値を共有する重要なパートナーであり、総人口も約５億人（日本の４倍）、世界のＧＤＰの約２２％（同約４倍）、輸出入総額の約１０％を占める主要貿易・投資相手国であるとの講義であり、あっという間の７０分でありました。

尚、この交渉会議の全体像の中には、私達の業に関係してくる分野、すなわち「知的財産」等も含まれております。加えてＴＰＰは１１か国で本年１１月の会議でスタートするとのことでした。

以上、報告といたします。

（栃木県行政書士政治連盟会長　青木勇夫）

「福田富一知事を囲む会」の開催について（ご案内）

名誉会長の栃木県知事・福田富一様と会員の交流を図り、懇親を深めるために「福田富一知事を囲む会」を開催致します。

お忙しいことと思いますが、ぜひとも多くの皆様のご参加をお待ちしております。

日　　時：平成２９年１０月５日（木）１８時３０分～２０時３０分
場　　所：ダイニング十五家（栃木県庁展望レストラン　県庁舎１５階）
会　　費：３，０００円（飲み放題付き　当日受付でお預かりします）
申込締切り：１０月２日（月）
（会報８月号に同封した開催案内にある申込書でお申込みください）
（開催案内がお手元に無いときは、事務局にお問い合わせください）

栃木県行政書士会員の動き

【入　会】　　（平成 29 年 8 月 31 日現在）

	支部・氏名	登録年月日 入会年月日	郵便番号	事務所名 所在地	電話	備考
	佐　野 髙際　弘幸	H29.8.1	327-0317	行政書士たかぎわ弘幸法務事務所 佐野市田沼町 1815-3	0283-55-9037	
	那　須 印南　隆	H29.8.15	324-0035	印南隆行政書士事務所 大田原市薄葉 2252-2	0287-29-3438	
	那　須 星野あゆみ	H29.8.15	329-2753	行政書士あゆみ事務所 那須塩原市五軒町 1-24	090-4840-4630	
	鹿　沼 佐藤　裕久	H29.8.15	322-0002	行政書士事務所ビズプラス 鹿沼市千渡 987-13	050-5215-2169	

【退　会】

支　部	氏　名	退会年月日	備　考	支　部	氏　名	退会年月日	備　考
鹿　沼	柴田　光	H29.8.31	廃　業				

【変　更】

支　部	氏　名	変更事項	変更内容
小　山	畠山　正昭	事務所名称	畠山行政書士事務所
宇都宮	小嶋　　均	事務所名称	小嶋均行政書士事務所

〈広告〉

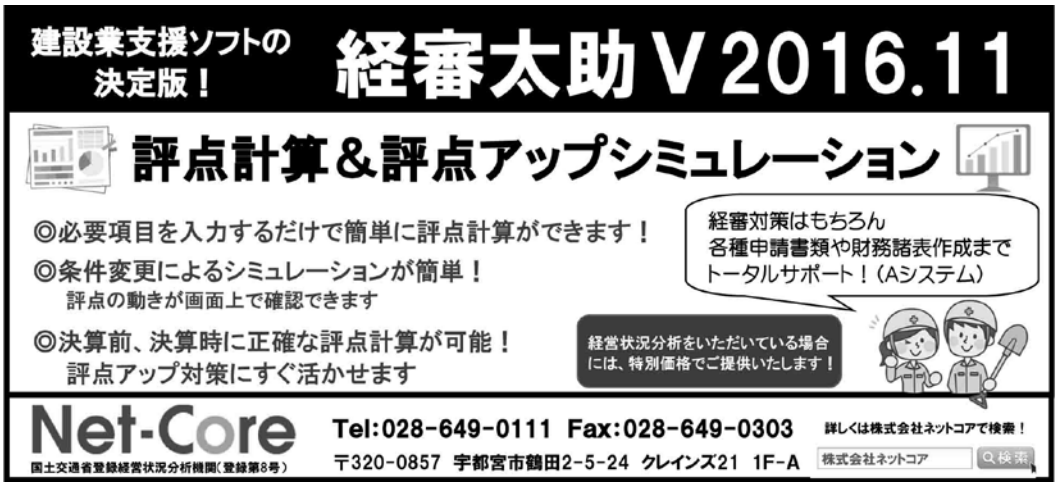

編集後記

山の日から旧盆と連休で印刷所が休みで、前号の発行が遅れました。

新体制での編集も初めてで、慣れずに苦労しました。

今後は、《読んでいただける》紙面作りに努力し、よりよい会報をお届けできるよう頑張りますので、ご指導、ご協力をお願い致します。　（小室）

行政書士とちぎ９月号 No.489

発行人　栃木県行政書士会　会長　横山 眞
〒320-0046　宇都宮市西一の沢町１番 22 号
電　話　028-635-1411（代）
ＦＡＸ　028-635-1410
ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ　gyosei-totigi@mail.gt9.or.jp
ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ　http://www.gt9.or.jp/gyosei
編　集　広報部
定　価　250 円
印刷所　有限会社　高久印刷

　（栃木県行政書士会員の購読料は会費の中に含まれます）

行政書士とちぎ 2017.9 平成29年9月15日発行 第489号 栃木県行政書士会 〒320-0046 宇都宮市西一の沢町1番22号 TEL028(635)1411(代)

行政書士は、さまざまな許認可や届出、遺言や相続、契約などの相談から書類作成まで全力でサポートします！

日本行政書士会連合会・栃木県行政書士会

Japan Federation of Certified Administrative Procedures Legal Specialists Associations

後援：総務省・栃木県

平成29年度行政書士制度広報月間10月1日～10月31日

日本行政書士会連合会 公式キャラクター ユキマサくん

©真井研二郎

マスコットキャラクター アドちゃん

行政書士相談センター

電話無料相談（月～金　9:00 ～ 17:00　年末年始・祝祭日除く）

028-638-0919（まるくいく）